

## <別紙(燃料費調整額算定)>

### (1) 燃料費調整単価の算定

#### イ 平均燃料価格

原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計(関税法に基づき公表される統計をいう。)の輸入品の数量および価額の値に基づき、次の算式によって算出された値とする。  
 なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入する。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格  
 B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格  
 C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格

$\alpha$ 、 $\beta$ および $\gamma$ は電力需要者の供給地点を供給区域とする送配電事業者ごとに次のとおりとする。

エリア	$\alpha$	$\beta$	$\gamma$
北海道	0.4699	-	0.7879
東北	0.1152	0.2714	0.7386
東京	0.1970	0.4435	0.2512
中国	0.1543	0.1322	0.9761
四国	0.2104	0.0541	1.0588

なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

#### ロ 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、次の算式によって算出された値とする。

なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

##### (イ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{基準燃料価格} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

##### (ロ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$$

基準燃料価格は電力需要者の供給地点を供給区域とする送配電事業者ごとに次のとおりとする。

エリア	基準燃料価格
北海道	37,200円
東北	31,400円
東京	44,200円
中国	26,000円
四国	26,000円

ハ 燃料費調整単価の適用

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、下表に示すその平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に適用する。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
1月1日から3月31日までの期間	5月の計量日から 6月の計量日の前日までの期間
2月1日から4月30日までの期間	6月の計量日から 7月の計量日の前日までの期間
3月1日から5月31日までの期間	7月の計量日から 8月の計量日の前日までの期間
4月1日から6月30日までの期間	8月の計量日から 9月の計量日の前日までの期間
5月1日から7月31日までの期間	9月の計量日から 10月の計量日の前日までの期間
6月1日から8月31日までの期間	10月の計量日から 11月の計量日の前日までの期間
7月1日から9月30日までの期間	11月の計量日から 12月の計量日の前日までの期間
8月1日から10月31日までの期間	12月の計量日から 1月の計量日の前日までの期間
9月1日から11月30日までの期間	1月の計量日から 2月の計量日の前日までの期間
10月1日から12月31日までの期間	2月の計量日から 3月の計量日の前日までの期間
11月1日から1月31日までの期間	3月の計量日から 4月の計量日の前日までの期間
12月1日から2月28日までの期間（閏年となる場合は、2月29日までの期間）	4月の計量日から 5月の計量日の前日までの期間

(2) 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、電力需要者の供給地点を供給区域とする送配電事業者ごとに次のとおりといたします。

エリア	単位	基準単価
北海道	1キロワット時につき	0.197

東北	1キロワット時につき	0.221
東京	1キロワット時につき	0.232
中国	1キロワット時につき	0.245
四国	1キロワット時につき	0.196